

公 示 公 告

平成29年12月26日

次のとおり見積り合せを実施します。

最高裁判所

支出負担行為担当官

最高裁判所事務総局経理局長 笠 井 之 彦

- 1 件名 裁判所職員採用試験用マークシート用紙の製造及び読み取り作業等（単価契約）
- 2 調達内容，納入期限及び納入場所  
別添「見積り合せ要領」のとおり
- 3 見積書提出期限及び見積書提出場所等  
別添「見積り合せ要領」のとおり

# 見積り合せ要領

件名：裁判所職員採用試験用マークシート用紙の製造及び読み取り作業等（単価契約）

最高裁判所  
支出負担行為担当官  
最高裁判所事務総局経理局長 笠井之彦

## 1 一般事項

本見積り合せ要領（添付資料及び別紙を含む。以下「本要領」という。）は、最高裁判所（以下「裁判所」という。）が平成29年12月26日に公示公告した「裁判所職員採用試験用マークシート用紙の製造及び読み取り作業等（単価契約）」に係る見積り合せに際して見積書提出者が了知し、遵守すべき事項等を規定したものです。

本要領の交付を受けた者は、裁判所から提供を受けた文書、データ等すべて（本要領のほか、追加資料を含む。以下、総じて「裁判所提示文書」という。）について、第三者（他の提出者を含む。）に漏らしてはならず、裁判所提示文書の本調達手続以外の目的（広告、宣伝、販売促進、広報を含む。）に使用してはなりません。

見積り合せに参加しようとする者は、本要領の内容を十分に了知の上、裁判所の調達条件のすべてを承諾して見積書を提出しなければなりません。

## 2 見積り合せに参加する者に必要な資格等

最高裁判所から指名の対象外とすることを定める措置を受けていないこと。

## 3 見積り合せに付する事項

(1) 件名 裁判所職員採用試験用マークシート用紙の製造及び読み取り作業等（単価契約）

(2) 内容、納入期限及び納入場所

別添「仕様書」のとおり。なお、見本については次の場所で閲覧可能である。

〒102-8651 東京都千代田区隼町4番2号

最高裁判所事務総局経理局用度課役務調達係

(3) 見積書提出期限及び場所

ア 見積書提出期限

平成30年3月1日（木）正午まで（郵送又はファクシミリによる提出可）

※ファクシミリの場合は、追って原本を提出する必要があります。

イ 見積書提出場所

3(2)と同じ場所

(4) 技術審査

参加者は、履行能力を審査するために別添「技術審査要領」に従い、技術審査願を平成30年2月7日（水）正午までに提出してください。

なお、技術審査に不合格になったものは本件見積り合わせに参加することはできません。

4 参加者は、上記3(3)ア及びイのとおり見積書を提出してください。

なお、見積金額は、消費税課税業者については、消費税及び地方消費税の金額を必ず記載してください。

ただし、消費税課税業者が消費税及び地方消費税の課税金額を明示しない場合には、消費税及び地方消費税が含まれているものとして扱います。

また、本件は、単価契約となるため、見積書の金額は、各品目の予定数量及び各作業の予定枚数に単価（小数点以下第2位まで可）を乗じた金額を記載してください（別表内訳表を参照）。

5 見積書の提出期限（3(3)ア）を徒過した場合は、無効とします。

## 6 契約の相手方について

- (1) 受注者は、見積書記載金額（消費税及び地方消費税金額を含む。）が、裁判所が定めた予定価格以内で、最低の金額の見積りをした者とします。
- (2) 同額の見積書を提出した者が2者以上あるときは、その同額の見積書を提出した者において、別途指定する日時までに再度見積書を提出してもらい、前回の見積書の金額以下で、かつ、最低の金額の見積りをした者を受注者とします。
- (3) 上記(2)において、同額の見積書を提出した者が2者以上あるときは、別途指定する日時において、くじ引きにより受注者を定めます。この場合、くじを引かない者があるときは、これに代わって当庁の指定した職員がくじを引きます。

## 7 照会

本要領の内容に関し、合理的と認められる照会は次の窓口で受け付けます。  
なお、照会は書面によることとします。

### (1) 受付窓口

〒102-8651 東京都千代田区隼町4番2号

最高裁判所事務総局経理局用度課役務調達係（担当：有竹）

電 話 03-3264-5864（ダイヤルイン）

FAX 03-3234-0923

（FAXによる場合は、事前に電話連絡をお願いします。）

### (2) 受付時間

午前9時30分から正午まで及び午後1時から午後4時まで

（裁判所の休日を除く。）

### (3) 照会締切

平成30年1月31日（水）正午まで

## 8 その他

見積書の作成及び提出にかかる費用等は、提出者の負担とします。

(別添)

## 技術審査要領

本件「裁判所職員採用試験用マークシート用紙の製造及び読み取り作業等（単価契約）」の見積もり合わせに参加を希望する者は、履行態勢等の証明のために、下記に従い、技術審査願を提出し、裁判所による審査を受けなければならない。

### 1 提出書類

- (1) 技術審査願（別紙様式第1）
- (2) マークシート用紙の製造及び読み取り作業の実績等一覧表（別紙様式第2）
- (3) 別紙様式第2に記載した読み取り機の機種及び読み取りソフトの性能等がわかる書面（カタログ等の写し）
- (4) 会社概要（パンフレット等）

### 2 提出期限

平成30年2月7日（水）正午まで

### 3 提出場所

〒102-8651 東京都千代田区隼町4番2号

最高裁判所事務総局経理局用度課役務調達係（事務棟1階）

### 4 提出部数

2部（正本1部，副本1部）

### 5 審査結果

平成30年2月22日（木）までに適宜の方法により通知する。

### 6 提出に関する注意

- (1) 提出書類について、当庁から説明を求められた場合には、速やかにこれに応じなければならない。
- (2) 技術審査願の作成に要する費用は、提出者の負担とする。
- (3) 提出された証明書類は、本件審査以外に、提出者に無断で使用することはない。
- (4) 提出された証明書類の差替え及び再提出は一切認めない。
- (5) 提出された証明書類は返却しない。

(別紙様式第1)

平成 年 月 日提出

最高裁判所事務総局経理局長 殿

技 術 審 査 願

提出者の

住所

氏名及び印（又は署名）

下記1の見積り合せに参加したいので、別添のとおり技術審査願を提出します。

記

1 調達件名

裁判所職員採用試験用マークシート用紙の製造及び読み取り作業等（単価契約）

2 提出資料

- (1) マークシート用紙の製造及び読み取り作業の実績等一覧表（別紙様式第2）
- (2) (2)のマークシート用紙の製造及び読み取り作業の実績等一覧表に記載した読み取り機の機種及び読み取りソフトの性能等がわかる書面（カタログ等の写し）
- (3) 会社概要（パンフレット等）

3 問い合わせ先（連絡担当者の名刺を貼付）

(別紙様式第2)

平成 年 月 日

提出者の

住所

氏名又は法人名及び印又は署名

### マークシート用紙の製造及び読み取り作業の実績等一覧表

番号	項目	記入欄
1	マークシート用紙の製造及び読み取り作業の実績（作業日数及び枚数を含む）※1	1
		2
2	読み取り機の機種（規格等）及び読み取りソフト名	読み取り機の機種（規格等）
		読み取りソフト名
		規格上の読み取り速度（1時間当たりの枚数）
3	読み取り作業態勢※2	使用する読み取り機の予定台数，作業予定人員
		作業時間内での読み取り作業終了の可否

- ※1 マークシート用紙の製造及び読み取り作業の実績について次のとおりとする。  
平成27年4月1日から平成30年1月31日までの間に締結した，大学，官公庁，企業等の試験問題におけるマークシート用紙の製造及び読み取り作業の契約実績のうち，主要な契約を2件記載すること。  
また，記載した契約の業務内容がわかる書面（契約書や，仕様書等の写し）を添付すること。
- ※2 予備日は考慮せずに見込みを記載すること。

(別表)

裁判所職員採用試験用マークシート用紙の製造及び読み取り作業等(単価契約)

【予定総額内訳書】

No.	品名	予定数量	単価	金額
マークシート用紙の製造				
1	基礎能力試験(多肢選択式)用マークシート ● ①AX, ②BX ● ③AY, ④BY ● ⑤C	15,600枚		
2	専門試験(多肢選択式)用マークシート ● ①AX, ②BX ● ③C	14,100枚		
3	基礎能力試験(多肢選択式)用マークシート ● D	4,600枚		
小計 ①				
消費税等				
合計				

No.	品名	予定枚数	単価	金額
マークシート用紙の読み取り作業				
4	基礎能力試験(多肢選択式)用マークシート ● ①AX, ②BX ● ③C	10,700枚		
5	専門試験(多肢選択式)用マークシート ● ①AX, ②BX ● ③C	10,700枚		
6	基礎能力試験(多肢選択式)用マークシート ● ①AY, ②BY	600枚		
7	基礎能力試験(多肢選択式)用マークシート ● D	3,200枚		
小計 ②				
消費税等				
合計				

小計 ③(①+②)				
消費税及び地方消費税額(8%)				
合計				

(別添)

## 仕 様 書

### 1 件名

裁判所職員採用試験用マークシート用紙の製造及び読み取り作業等

### 2 業務内容、予定数量及び納入期限等

#### (1) 業務内容

- ア マークシート用紙の製造作業
- イ マークシート用紙の読み取り作業等
  - (ア) マークシート用紙の読み取り作業
  - (イ) 読み取り結果の採点作業
  - (ウ) 採点結果の集計及びデータ作成作業

#### (2) 予定数量及び納入期限等

- ア マークシート用紙の製造作業 ((1)のア)  
別紙1のとおり
- イ マークシート用紙の読み取り作業等 ((1)のイ)  
別紙2のとおり

### 3 対象試験の種類及び種目

対象試験の種類及び種目は、次の表のとおり。

なお、本仕様書では、試験の種類ごとに対応する略称欄記載の名称を用いる。

試験の種類				略称	試験種目
(1)	裁判所職員 採用総合職試験	裁判所事務官	院卒者区分	A X	基礎能力試験 (多肢選択式) 専門試験 (多肢選択式)
(2)			大卒程度区分	B X	基礎能力試験 (多肢選択式) 専門試験 (多肢選択式)
(3)		家庭裁判所 調査官補	院卒者区分	A Y	基礎能力試験 (多肢選択式)
(4)			大卒程度区分	B Y	基礎能力試験 (多肢選択式)
(5)	裁判所職員 採用一般職試験	裁判所事務官	大卒程度区分	C	基礎能力試験 (多肢選択式) 専門試験 (多肢選択式)
(6)			高卒者区分	D	基礎能力試験 (多肢選択式)

### 4 秘密保持等

- (1) 受注者は、いかなる場合においても、裁判所職員採用試験用マークシート用紙の製

造及び読み取り作業等（以下「本業務」という。）の内容その他業務上知り得た秘密事項を第三者に漏らしてはならない。

(2) 個人情報の取扱いについては次のとおりとする。

ア 受注者は、個人情報の保護の重要性を認識し、本業務の実施に当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の取扱いを適正に行わなければならない。

イ 受注者は、いかなる場合においても、本業務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせてはならない。

ウ 受注者は、本業務に関して知り得た個人情報を本業務を実施する目的以外の目的のために自ら利用し、又は提供してはならない。

5 その他

(1) 受注者は、本業務の作業員として、読み取り機及び使用ソフトの扱いを熟知している者を受注者の負担において用意すること。

(2) 受注者は、最高裁判所（以下「発注者」という。）の指定する職員（以下「監督職員」という。）と事前に十分な打ち合わせを行い、本業務が円滑に実施されるように努めること。

(3) その他、本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合には、発注者及び受注者が協議の上、定めるものとする。

(別紙 1)

マークシート用紙の製造仕様書

品名	基礎能力試験（多肢選択式）用マークシート ● ①A X, ②B X ● ③A Y, ④B Y ● ⑤C	専門試験（多肢選択式）用マークシート ● ①A X, ②B X ● ③C	基礎能力試験（多肢選択式）用マークシート ● D
予定数量	約15,600枚	約14,100枚	約4,600枚
数量確定 予定時期	平成30年4月18日（水）頃		平成30年8月2日（木）頃
納入期限	平成30年4月27日（金）		平成30年8月20日（月）
納入方法	50枚毎に帯かけをして納入すること。 2,000枚単位で箱入れをし、品名及び入り数を表示すること。		
納入場所	最高裁判所事務総局人事局総務課職員採用試験係（東京都千代田区隼町4番2号）		
規格	82mm×257mm	100mm×257mm	91mm×257mm
紙質	OCR用紙四六判135kg		
組版	見本及び発注者の指示に従って、受注者が文字等を組むものとする。		
印刷	オフセット印刷 片面2色刷り		
校正場所及 び校正者	最高裁判所事務総局人事局総務課職員採用試験係（東京都千代田区隼町4番2号）		
校正	受注者の持参校正とし、校正回数は、1枚を基準とするが、その目的に達しない場合は、この限りではない。		
備考	<p>(1) 予定数量は過去実績に基づく数量であるため、実際の数量については、増減する可能性がある。</p> <p>(2) 本件製造作業について、この仕様書に定める事項を遵守し、製造及び納入すること。</p> <p>(3) 全ての用紙について、最高裁判所に持ち込む読み取り機において確実に読み取りができる用紙を製造すること。</p> <p>(4) 古紙リサイクル適性ランクリストで定める、Aランクに該当する資材のみを使用して製造すること。</p> <p>(5) 契約時に別紙様式第1「オフセット印刷又はデジタル印刷の工程における環境配慮チェックリスト」を、納品時に別紙様式第2「資材確認票」を監督職員にそれぞれ提出すること。</p> <p>(6) (4)及び(5)のほか、いわゆるグリーン購入法に基づく基本方針の判断の基準を満たすこと。</p> <p>(7) 原稿作成、校正等のスケジュールについては、監督職員と調整の上、速やかに工程表を作成、提出し、その遵守に努めること。</p> <p>(8) 入稿から校了に至るまでの修正に関し、原稿の差替え及び修正等の作業については、速やかに対応すること。また、各段階の校正原稿を校正担当者に提出する際には、受注者は必ず複数人による内校正作業を実施し、誤字、脱字がないか、図表等が正しく転載されているか等を確認すること。</p> <p>(9) 発注者が使用しているOA環境では、文字表示・出力は、基本的にJIS X 0208-1990の規格によっているため、発注者が交付するデータを、受注者が使用する場合には、文字によっては異なる字体で出力されることを前提として取り扱い、校正等は書面で行うことを原則とすること。</p> <p>(10) アドビ・イラストレーター等のグラフィック・アプリケーションを使用してファイルを作成する場合には、アウトライン化やラスターライズ等を行った後に授受をすること。</p> <p>(11) 前記規格を満たしているか確認するために、納入する用紙と同じものを各2枚、発注者に提出すること。</p> <p>(12) 本件製造物の著作権は全て発注者に帰属するものとする。</p>		

## マークシート用紙の読み取り作業等仕様書

品名	基礎能力試験（多肢選択式）用マークシート ● ①A X, ②B X ● ③C	専門試験（多肢選択式）用マークシート ● ①A X, ②B X ● ③C	基礎能力試験（多肢選択式）用マークシート ● ①A Y, ②B Y	基礎能力試験（多肢選択式）用マークシート ● D
予定枚数※1	約10,700枚	約10,700枚	約600枚	約3,200枚
作業場所	最高裁判所（東京都千代田区隼町4番2号）			
作業日時	平成30年5月15日（火）午前9時30分から午後5時まで 同月16日（水）午前9時30分から午後5時まで 同月17日（木）午前9時30分から午後0時まで（予備日）			平成30年9月13日（木） 午前9時30分から午後5時まで
使用機材の設置時期等※2	設置期限 平成30年5月15日（火）午前9時30分まで			設置期限 平成30年9月13日（木） 午前9時30分まで
	撤去期限 作業終了後速やかに撤去する。			
成果物※3	①採点結果データ（別紙4）、②選択肢別解答率表（別紙5）、 ③正答率識別指数表（別紙6）、④得点度数分布表（別紙7）			
成果物納入期限	平成30年5月17日（木）午後0時まで（時間厳守）	平成30年5月15日（火） 午後5時まで（時間厳守）	平成30年9月13日（木） 午後5時まで（時間厳守）	
納入場所	最高裁判所（東京都千代田区隼町4番2号）			
作業完了報告	作業終了後に作業完了報告書（別紙8）を紙媒体（各1部）により提出する。			
備考	<p>(1) 読み取り作業等は、別紙3の作業要領に基づき行うこと。</p> <p>(2) 読み取り作業等は、最高裁判所の職員（以下「担当職員」という。）立会いの下で行うこと。</p> <p>※1 予定枚数は、過去実績に基づく数量であるため、実際の数量については、増減する可能性がある。作業終了時刻を超える見込みのある場合は、監督職員の指示を受けること。</p> <p>※2 使用機材について</p> <p>1 使用機材 受注者は、以下の機材を用意し、最高裁判所内の監督職員が指定する場所へ持ち込み、設置を行うこと。 ① 読み取り作業用機材（以下「読み取り機」という。） ② ①と接続可能なパソコン ③ ①と接続可能なプリンター なお、持ち込み台数は、マークシート用紙の読み取り作業等を作業期間内に完了するために必要な台数を用意すること。</p> <p>2 使用するソフトウェア 受注者は、読み取り、読み取り結果の採点、採点結果の集計及び印刷を確実にできるソフトウェアを使用すること。 なお、カスタマイズ等が必要な場合は、平成30年5月11日（金）までに行い、発注者からの要請に応じてデモンストレーションを行えるように準備しておくこと。</p> <p>3 保守点検等 受注者は、読み取り作業等を行う前に1のメンテナンス（保守・点検）及び同機材に対応する読み取りソフトの設定（今回納入する仕様のマークシート用紙の読み取りが行える状態にすること。）を行うこと。 なお、部品の交換等が発生した場合の費用は受注者の負担とする。</p> <p>4 その他 機材の持ち込み、設置及び撤去に係る費用は受注者の負担とする。</p> <p>※3 成果物は電子データにより提出する。</p>			

(別紙3)

## マークシート用紙の読み取り作業要領等

### 1 マークシート用紙の読み取り作業要領

#### (1) 読み取り単位

試験地，試験種類，試験種目ごとに読み取る。

なお，試験地はD試験が地裁50箇所，それ以外の試験は地裁・家裁各37箇所である。

(例) 東京都のAXの基礎能力試験が1単位

#### (2) 読み取り回数

各2回

#### (3) 読み取り作業

ア (1)の単位で，マークシートに記載されているマークを，読み取り機を用いて，全て読み取り，以下の項目の記載の有無をチェックすること。

(ア) 解答

(イ) 受験番号

(ウ) 選択問題のチェック (専門試験のみ)

イ 不鮮明なマークがあった場合は，担当職員へ報告し，担当職員がマークの検査及び訂正後に，再度，読み込み作業を行うこと。

(4) (3)の作業後，担当職員が提示する「受験予定者一覧」と照合し，欠席者のチェックを行い，欠席者について担当職員へデータにより報告すること。受験予定者一覧と一致しないデータがあった場合は，担当職員が目視できる状態で，受注者が修正を行うこと。

#### (5) データ照合

ア 1回目と2回目の読み取りデータを照合し，全て内容が一致していることを確認すること。

イ 不一致データがあった場合は，担当職員が目視できる状態で，受注者が修正を行うこと。

### 2 マークシートの採点作業要領

#### (1) 採点作業

ア 採点方法は，全て択一問題で採点すること。

イ 採点後，発注者から正答の訂正などの要望があった場合は，迅速に対応すること。

また，問題に不具合があった場合は，以下の方式で再処理を行い，訂正等を加えた成果物を速やかに納入すること。

(ア) 無効問題

その問題を無効として採点しない。

なお、無効として採点しない処理と併せて、無効問題以外の同一科目問題の素点に一定の割合を乗じて素点調整を行う場合がある。

(イ) 全加点

解答に関係なく、全員に配点分の点数を与える。

(ウ) 択一多正答

正答とは別の選択肢を正答に加えて点数を与える。

(2) 採点対象についての留意点

ア AX受験者のうち、「特例」を希望しない者及びAY受験者の基礎能力試験については、全40問のうち、第31問から第40問までは採点対象外とすること。

イ AX, BX及びCの専門試験については、2科目から1つを選び解答する選択問題があり、選択しなかった科目の問題は採点対象外とすること。

3 マークシート用紙の集計及びデータ作成作業要領

以下のとおり、集計及びデータ作成作業を行うこと。

集計単位数は、(1)のア, イ, ウは4種類を、エは約26種類を予定している。ただし、必要に応じ、担当職員が指示する集計単位のものを随時作成すること。

(1) 作成データ及び集計単位

ア 採点結果データ (別紙4)

試験の種類及び種目別 (例: AX基礎能力試験など) に、全受験者のデータを集計したものとする。

イ 選択肢別解答率表 (別紙5)

試験の種目別 (例: AX, BX, C専門試験など) に全受験者のデータを集計したものとする。

ウ 正答率識別指数表 (別紙6)

試験の種目別に全受験者のデータを集計したものとする。

エ 得点度数分布表 (別紙7)

試験の種類, 試験の種目別に、全受験者のデータを集計したものとする。また、集計に当たっては、1問から30問までのように問題数の指定に対応すること。

(2) データ集計対象についての留意点

データ集計に当たっては、上記1(1)の他、以下の点に留意すること。

ア AXの基礎能力試験については、「特例」を希望する受験者は、全40問が採点対象であり、上記(1)アからウまでのデータ作成に当たっては全40問を集計対象とするが、上記(1)エの得点度数分布表の作成に当たっては、第1問から第30問までの30問を集計対象とし(30点満点とする。), AX受験者のうち、「特例」を希望しない受験者のデータと合算して集計すること。

イ AYの基礎能力試験については、全40問のうち、第1問から第30問までが採点対象であり、第31問から第40問は採点対象外であるため、上記(1)のデータ作成に当たっては、第1問から第30問までの30問を集計対象とする（30点満点とする。）こと。

(3) データ作成方法

データ作成は、別紙4から別紙7のイメージ案を参考に作成すること。

なお、詳細内容については、契約締結後、監督職員と調整の上、決定する。

(別紙4)

## 採点結果データベースファイル（イメージ）

【共通事項】 データベースファイルはエクセル形式により提出する

### 【基礎能力試験】

- AX, BX, AY, BY
- C

100001	○	○	○	○	15	0
<u>105001</u>	<u>○</u>	<u>○</u>	<u>○</u>	<u>○</u>	<u>16</u>	<u>5</u>
①		②		③		④

※ 左から、①「受験番号」、②「受験者氏名」、③「素点1」、④「素点2」

※ 素点1は全40問のうち、第1問から第30問までの素点。

※ 素点2は全40問のうち、第31問から第40問までの素点。AXで特例希望のない場合及びAYでは、採点対象外のため、0と表示する。

- D

100001	○	○	○	○	23
①		②		③	

※ 左から、①「受験番号」、②「受験者氏名」、③「素点」

### 【専門試験】

- AX, BX
- C

105001	○	○	○	○	22	2
①		②		③		④

※ 左から、①「受験番号」、②「受験者氏名」、③「素点」、④「選択科目」（選択なし「0」、刑法「1」、経済理論「2」）

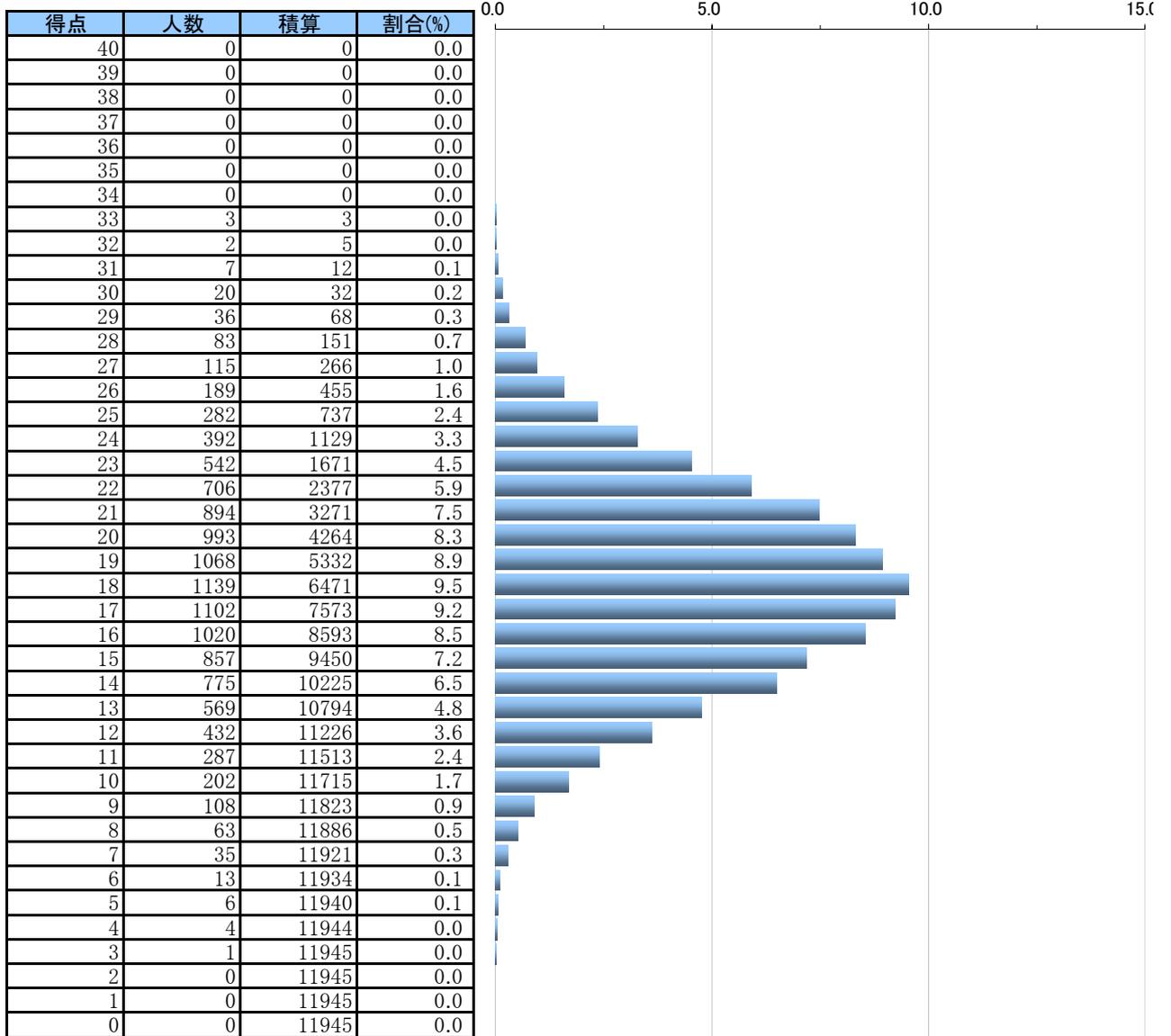




●年度 基礎能力(専門)試験 実施日 ●年●月●日

## 得点度数分布表(AX特例あり,BX,C)

標準偏差:4.20 平均点:17.97 問題数:40 合計点数:40 受験人数:11945



(別紙8)

## 作業完了報告書

最高裁判所 御中

下記のとおり作業を全て完了したことを報告します。

### 1 作業内容

#### (1) マークシート用紙の読み取り・採点作業等 (※1)

##### ア 基礎能力試験 ●件

裁判所職員採用総合職試験 (裁判所事務官)

裁判所職員採用一般職試験 (裁判所事務官, 大卒程度区分)

##### イ 専門試験 ●件

裁判所職員採用総合職試験 (裁判所事務官)

裁判所職員採用一般職試験 (裁判所事務官, 大卒程度区分)

##### ウ 基礎能力試験 ●件

裁判所職員採用総合職試験 (家庭裁判所調査官補)

#### (2) マークシート用紙の集計及びデータ作業

##### ア 採点結果データ

##### イ 選択肢別解答率表

##### ウ 正答率識別指数表

##### エ 得点度数分布表

### 2 作業完了日時 (※2)

- |                   |          |   |   |
|-------------------|----------|---|---|
| (1) 1(1)ア及びイについて  | 平成●年●月●日 | 時 | 分 |
| (2) 1(1)ウについて     | 平成●年●月●日 | 時 | 分 |
| (3) 1(2)のアからエについて |          |   |   |
| ア 1(1)ア及びイ分       | 平成●年●月●日 | 時 | 分 |
| イ 1(1)ウ           | 平成●年●月●日 | 時 | 分 |

平成 年 月 日

住所

氏名

印

(注) 裁判所職員採用一般職試験 (裁判所事務官, 高卒者区分) の作業については, 以下の

とおりに記載する。

※1

(1) マークシートの読み取り・採点作業等

基礎能力試験 ●件

裁判所職員採用一般職試験（裁判所事務官，高卒者区分）

※2

2 作業完了日時

平成●年●月●日 時 分

作成年月日： 年 月 日

御中

オフセット印刷又はデジタル印刷の工程における環境配慮チェックリスト

〇〇印刷株式会社

工程	実現	基準 (要求内容)	
製版	はい/いいえ	①次のA又はBのいずれかを満たしている。 A 工程のデジタル化 (DTP 化) 率が 50%以上である。 B 製版フィルムを使用する工程において、廃液及び製版フィルムから銀の回収を行っている。	
刷版	はい/いいえ	②印刷版 (アルミ基材のもの) の再使用又はリサイクルを行っている。	
印刷	オフセット	はい/いいえ	③廃ウェス容器や洗浄剤容器に蓋をする等の VOC の発生抑制策を講じている。
		はい/いいえ	④輪転印刷工程の熱風乾燥印刷の場合にあつては、VOC 処理装置を設置し、適切に運転管理している。
		はい/いいえ	⑤損紙等 (印刷工程から発生する損紙、残紙) の製紙原料へのリサイクル率が 80%以上である。
	デジタル	はい/いいえ	⑥省電力機能の活用、未使用時の電源切断など、省エネルギー活動を行っている。
		はい/いいえ	⑦損紙等 (印刷工程から発生する損紙、残紙) の製紙原料等へのリサイクル率が 80%以上である。
表面加工	はい/いいえ	⑧アルコール類を濃度 30%未満で使用している。	
	はい/いいえ	⑨損紙等 (光沢加工工程から発生する損紙、残紙、残フィルム) の製紙原料等へのリサイクル率が 80%以上である。	
製本加工	はい/いいえ	⑩窓、ドアの開放を禁止する等の騒音・振動の抑制策を講じている。	
	はい/いいえ	⑪損紙等 (製本工程から発生する損紙) の製紙原料へのリサイクル率が 70%以上である。	

備考) 内容に関する問合せに当たって必要となる項目や押印等の要否については、様式の変更等を行うことができる。

(別紙様式第2)

作成年月日： 年 月 日

御中

件名： \_\_\_\_\_

資材確認票（見積・変更・最終）

株式会社

印刷資材		使用有無	リサイクル適性ランク	資材の種類	製造元・銘柄名	備考
用紙	本文					
	表紙					
	見返し					
	カバー					
インキ類						
加工	製本加工					
	表面加工					
	その他加工					
その他						

↓

使用資材	リサイクル適性	判別
A ランクの資材のみ使用	印刷用の紙にリサイクルできます	
A または B ランクの資材のみ使用	板紙にリサイクルできます	
C または D ランクの資材を使用	リサイクルに適さない資材を使用しています	